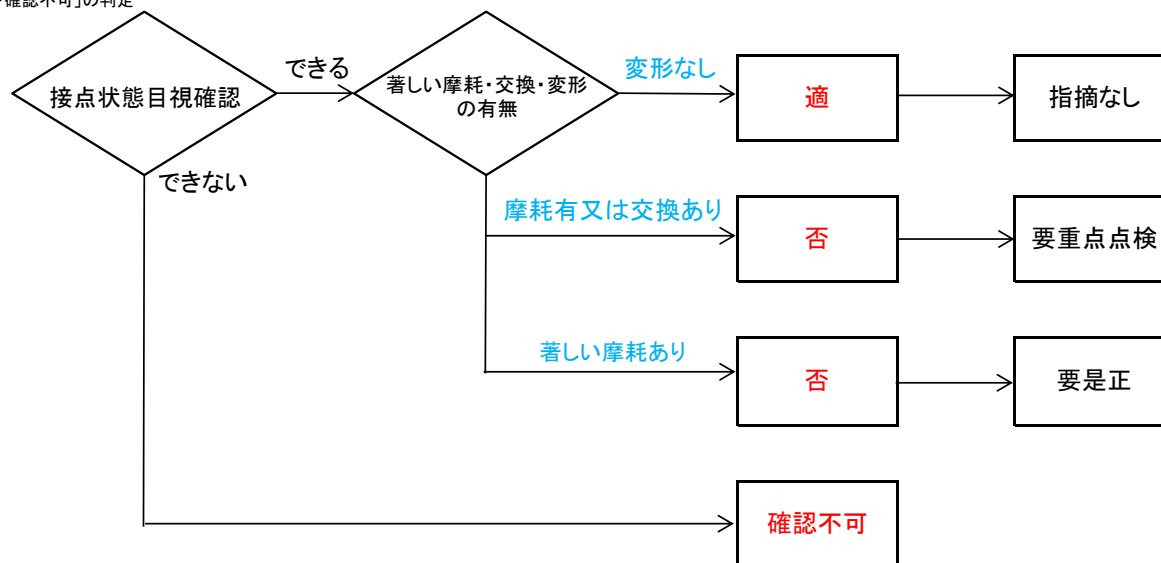


検査結果表確認ポイント① (詳細は昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書2017年板P.223～P.225を参照)

1(6) 電動機主回路接触器の主接点(ブレーキ用も同様)

(1) 目視確認結果「適・否・確認不可」の判定



次回点検時まで著しい摩耗に至る可能性有

目視確認不可の接触器では「著しい摩耗あり」の交換基準は成立しない

(2) フェールセーフ設計「該当する・該当しない」の確認 (製造者のホームページ等にて確認)

